

「ひとつずつ いいね!」で確認 火の用心

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災の予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止しようといわれるものです。特に住宅火災では、高齢者を中心とする犠牲者が約7割と増えていきますので、火災による高齢者の死傷者を大幅に減少させることを目指しています。

火災の件数 知っていますか?

令和元年の1月～9月までに全国で発生した火災の件数は2万9269件で、これは、1日あたり約107件、13分ごとに1件発生していることとなります。そのうち、総死者数は1110人で、建物火災で亡くなった方は886人となっています。亡くなった方の内、65歳以上の高齢者は約7割にあたります。

逃げ遅れによる避難を防止するためにも、高齢者だけを家に残したまま外出するときは、近所に一声かけるなど、日頃からのコミュニケーションを心掛けましょう。

建物火災の発生原因で1番多いのはコンロによる火災です。2番目に多いのがたばこ、次に放火の順になっています。たばこの火の不始末や寝たばこにより火災が多く発生しています。たばこを吸った後は完全に火を消し、吸殻も溜めずにこまめに捨てるようにしましょう。

また、雑誌や新聞紙などの燃える物を放置すると、そこに放火される可能性もあります。家の周りは整理整頓し、燃えやすい物は外に置かないようにしましょう。

住宅用火災警報器の 奏功事例について

北海道内で住宅用火災警報器が有効に作動し、大事に至らなかった事例を紹介します。

事例1

居住者が台所のIHクッキングヒーターで蕎麦を茹でたまま入浴してしまい、鍋のゆで汁が蒸発し、蕎麦が炭化して煙が発生。設置してある住宅用火災警報器(煙式)が鳴動したことにより、2階の同居者が警報音に気付いてIHクッキングヒーターのスイッチをきり、火災に至りませんでした。

事例2

たばこの不始末により寝具が燃え、発生した煙を住宅用火災警報器(煙式)が感知し、警報音が鳴りました。屋外にいた人が警報音と煙に気付いて119番通報し、隣人が初期消火を行ったため、大事には至りませんでした。

このように住宅用火災警報器は火元の居住者だけではなく、近隣の住民に対しても火災の発生を知らせることが出来ます。月に1度本体のひもを引くかボタンを押し、いざという時に確実に作動するように確認しましょう。

電池の寿命は10年が目安となります。電池の寿命が近づくと音声やランプで知らせてくれますので新しい電池と交換しましょう。

また、交換しても作動しない場合は本体の故障が考えられますので、販売元へ連絡し、修理や交換を依頼しましょう。

空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります

4月になり、入山される方も増え、たばこの投げ入れや枯葉・枯草焼きの飛び火などが原因で林野火災が多く発生する季節となりました。たばこなどの小さな火種でも、乾燥した枯葉などは燃えやすく、大きな炎

となり木々に燃え移ります。野焼きは法律で禁止されており、役場や消防で許可できるものではありません。一人ひとりが火の取り扱いに注意し、火災を未然に防ぎましょう。



火災発生時に発生した地区などを消防署へ問い合わせる電話は、火災の消火対応に支障をきたす事がありますので、お控え願います。

問 松前消防署

☎ 42-2119